

四半期報告書

(第60期第2四半期)

日本光電工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 鈴木文雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 白田憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区東中野3丁目14番20号

【電話番号】 03(5348)1791

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 白田憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第59期 第2四半期 連結累計期間	第60期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間	第60期 第2四半期 連結会計期間	第59期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	49,847	52,526	27,690	28,971	107,013
経常利益 (百万円)	3,809	3,867	2,903	3,025	9,343
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,253	2,609	2,156	2,158	5,917
純資産額 (百万円)	—	—	55,132	59,233	57,949
総資産額 (百万円)	—	—	78,416	84,770	88,000
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,254.50	1,347.52	1,318.49
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	51.30	59.39	49.08	49.14	134.68
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	70.3	69.8	65.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,425	2,475	—	—	10,679
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△787	△1,516	—	—	△2,810
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,309	△576	—	—	△2,850
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	14,669	16,749	16,331
従業員数 (名)	—	—	3,570	3,806	3,588

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

連結子会社は、日本光電UK(有)が増加しています。この結果、平成22年9月30日現在、当社グループは、当社、子会社30社の合計31社により構成されています。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の1社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容				
				所有割合(%)	被所有割合(%)	役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の貸借等
						当社役員	当社職員			
(連結子会社) 日本光電UK(有)	Surrey, UK	GBP 100,000	医用電子機器販売	100 (100)	—	—	1	—	当社医用電子機器販売	—

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

区 分	従業員数(名)
国内会社	3,297[435]
海外会社	509[14]
合 計	3,806[449]

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの出向受入者を含む。）です。

2 従業員数欄の[外書]は臨時従業員（非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイム）の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	1,437[104]
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員（提出会社から提出会社外への出向者を除き、提出会社外からの出向受入者を含む。）です。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員（非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイム）の当第2四半期会計期間の平均雇用人員です。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの業績は、記載を省略しています。

当第2四半期連結会計期間における生産、受注および販売の実績を商品群別に示すと次のとおりです。

機器と関連の消耗品・サービスを一体として捉えることが有用であるため、平成23年3月期から、従来「医療用品」に区分していた消耗品・保守サービス等を「生体計測機器」「生体情報モニタ」「治療機器」「その他」に組み替えています。また、前年同期の数値についても同様の組み替えを行い、前年同四半期比を表示しています。

なお、表中の金額は販売価額によっており、消費税等は含まれていません。

(1) 生産実績

区分	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
生体計測機器	6,776	113.5
生体情報モニタ	9,564	119.5
治療機器	4,522	107.2
その他	6,744	109.6
合計	27,607	113.4

(注) 上記の金額には、商品購入高が合計で8,812百万円含まれています。

(2) 受注実績

当社グループの商品は、需要予測による見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

区分	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
生体計測機器	7,205	102.4
生体情報モニタ	10,248	113.9
治療機器	4,855	100.1
その他	6,662	97.8
合計	28,971	104.6

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における世界経済は、夏場以降に減速感が見られたものの、総じて緩やかな回復基調となり、医療機器の需要も底堅く推移しました。国内では、病院経営は引き続き厳しい状況にありますが、診療報酬が10年ぶりにプラス改定となり、「医療従事者の増員」「救急、産科、小児、外科等の医療の再建」に向けた取り組みが進められました。

このような状況下、当社グループは、本年4月から新3カ年中期経営計画「SPEED UP III」をスタートさせ、「コア事業の拡大・強化」を始めとする重要課題に取り組みました。

国内市場においては、診療報酬の引き上げにより投資マインドの改善が見込まれる急性期病院への販売展開を強化しました。ベッドサイドモニターや医用テレメータが好調に推移したほか、送信機の新商品効果もあり、生体情報モニターが大幅に伸長しました。生体計測機器では、脳神経系群や診断情報システムが好調でした。治療機器は、AEDの販売は低調だったものの、人工呼吸器などが好調に推移したことから、前年同期並みとなりました。この結果、国内売上高は237億8千1百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

海外市場においては、生体計測機器、除細動器は前年同期実績を下回りましたが、生体情報モニターは大幅に伸長しました。米州では、米国、中南米ともに好調だったことから、前年同期比14.4%増となりました。欧州では、ドイツ、イタリア、ロシアが好調に推移したほか、ルーマニア向け大口商談の受注も寄与しましたが、円高による為替換算の影響で同3.5%減となりました。アジア州は、AEDの販売が本格化した韓国をはじめ、東南アジア、中近東も好調に推移し、同8.5%増となりました。この結果、海外売上高は51億9千万円（同5.7%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は289億7千1百万円（同4.6%増）となりました。利益面では、原価率の上昇および販売管理費の増加により営業利益は29億5千1百万円（同1.7%減）となりました。経常利益は為替差益の影響もあり30億2千5百万円（同4.2%増）、四半期純利益は21億5千8百万円（同0.1%増）となりました。

なお、売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額（百万円）	対前年同期増減率（%）
生体計測機器	7,205	+ 2.4
生体情報モニター	10,248	+ 13.9
治療機器	4,855	+ 0.1
その他	6,662	△ 2.2
合計	28,971	+ 4.6
うち国内売上高	23,781	+ 4.4
うち海外売上高	5,190	+ 5.7

（ご参考）地域別海外売上高

米州	1,707	+ 14.4
欧州	1,528	△ 3.5
アジア州	1,751	+ 8.5
その他	202	△ 7.4

機器と関連の消耗品・サービスを一体として捉えることが有用であるため、平成23年3月期から、従来「医療用品」に区分していた消耗品・保守サービス等を「生体計測機器」「生体情報モニター」「治療機器」「その他」に組み替えています。また、前年同期の数値についても同様の組み替えを行い、対前年同期増減率を表示しています。

区 分	内 容
生体計測機器	脳波計、誘発電位・筋電図検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システムなど。関連の消耗品（記録紙、電極、カテーテルなど）および保守サービス
生体情報モニタ	心電図、呼吸、S p O 2（動脈血酸素飽和度）、N I B P（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム。関連の消耗品（電極、センサなど）および保守サービス
治療機器	除細動器、A E D（自動体外式除細動器）、心臓ペースメーカ、人工呼吸器、自動心臓マッサージ装置、人工内耳など。関連の消耗品（電極パドル、バッテリーなど）および保守サービス
その他	血球計数器、超音波診断装置、研究用機器、変成器など。消耗品（試薬、衛生用品など）および保守サービス

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ32億3千万円減少し、847億7千万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ31億1千2百万円減少し、665億7千3百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億1千8百万円減少し、181億9千6百万円となりました。これは、投資有価証券が時価評価により減少したことなどによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ45億1千5百万円減少し、255億3千6百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金や未払法人税等が減少したことなどによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億8千4百万円増加し、592億3千3百万円となりました。これは、四半期純利益が増加したことなどによるものです。

これらの結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ29.03円増加して1,347.52円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の65.8%から4.0ポイント増加し69.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計年度末に比べ25億4千8百万円増加して167億4千9百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、30億4千3百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益30億5千万円、売上債権の増加11億3千8百万円、引当金の増加12億3千8百万円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、7億1千7百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得6億8百万円、無形固定資産の取得8千7百万円などです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、2億4千8百万円となりました。主な内訳は、短期借入金の増加3億2千5百万円、配当金の支払6千6百万円などです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えており、大量買付行為が企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明らかな侵害をもたらすもの、株主の皆様ごに株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、当社取締役会や株主の皆様ごに十分な情報や検討時間を与えないもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

・企業価値向上への取り組み

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」という経営理念のもと、これに適った事業活動を永続的に展開していくことで、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。

当社は、平成23年8月に創立60周年を迎えます。この節目を機会に、今般、10年先の平成32年を展望した「長期ビジョン」をスタートさせました。新しい日本光電グループとして今後10年間でダイナミックに変革し、当社の目指すべき将来像として定めた「世界初の革新的技術の確立」、「世界最高品質の確立」、「グローバルシェアNo.1の獲得」の実現を目指していきます。

平成22年度から24年度までの新中期経営計画「SPEED UP III」は、この長期ビジョン実現のための第一ステージと位置づけ、①品質向上活動の推進、②技術開発力の強化、③コア事業の拡大・強化、④グローバル化の加速、⑤新規事業の創造、⑥企業体質の強化、という6つの重要課題に積極的に取り組んでいきます。今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともに企業価値・株主共同の利益の向上に努める所存です。

・コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることは重要な経営課題であると考えています。コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、平成19年6月から取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入しています。また、内部統制強化のため、内部監査体制の整備に努めています。

今般、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化のため、平成22年6月29日開催の第59回定時株主総会に、社外取締役1名の選任と社外監査役1名の増員を議案として上程し、承認いただきました。

- ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の更新の件」（以下、「本基本ルール」といいます。）を決議し、平成22年6月29日開催の第59回定時株主総会に議案として上程し、承認いただきました。本基本ルールの概要は以下のとおりです。

本基本ルールは、当社株式の大量買付行為が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提示したり、大量買付者との交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本基本ルールでは、当社株式の20%以上を取得しようとする大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供および本基本ルールを遵守する旨の誓約書の提出を求めます。その後、当社社外取締役、当社社外監査役、社外有識者から構成される独立委員会が、大量買付提案の内容や当社取締役会の代替案について検討し、大量買付行為に対する対抗措置発動の可否について当社取締役会へ意見書を提出します。なお、独立委員会は、本基本ルールに定める所定の場合、予め当該対抗措置の発動に関して株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の承認を得るべき旨の留保を付すことがあります。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、大量買付者等が本基本ルールを遵守しなかった場合、または当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなものである場合など本基本ルールに定める要件に該当すると判断した場合は、その決議により、対抗措置を発動して新株予約権を発行する場合があります（株主意思確認総会を開催する場合には、株主意思確認総会の決議に従います。）。また、大量買付行為に応じられるかどうか株主の皆様にご判断いただくため、買付提案の内容や当社取締役会の意見、独立委員会の意見書の内容、対抗措置の発動等について、適時・適切に情報開示を行います。

- ④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための具体的方策として推進しており、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。

また、大量買付行為に対する基本ルールは、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目的として導入するものであり、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。本基本ルールでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、合理的な客観的発動条件を設定し、客観的発動条件に該当しない場合には、たとえ当社取締役会が大量買付行為に反対であったとしても、対抗措置の発動は行わないこととしています。また、独立委員会を設置し、対抗措置発動の際にはその意見を最大限尊重すると定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。さらに、株主総会での承認を導入の条件としていること、有効期間を3年と定めた上、有効期間内でも株主総会または取締役会の決議により廃止できるとされていること、取締役の任期を1年とすることなどにより、株主の皆様の意向が反映されるものとなっています。

- (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は12億3千9百万円です。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった設備の新設、重要な拡充もしくは改修のうち、完了したものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
提出会社	本社 (東京都新宿区他)	研究開発設備およびその他設備	133	平成22年9月
	鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	〃	77	〃
	川本工場 (埼玉県深谷市)	生産設備	6	〃
	貸与施設 (群馬県富岡市)	金型	64	〃
日本光電 富岡(株)	本社 (群馬県富岡市)	生産設備およびその他設備	22	平成22年9月

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2 上記の金額には、ソフトウェアが含まれています。
3 上記の金額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定は含まれていません。

②当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

③当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,986,000
計	98,986,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,765,490	45,765,490	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	45,765,490	45,765,490	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月30日	—	45,765	—	7,544	—	10,482

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,319	7.25
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	2,096	4.58
東芝メディカルシステムズ株式会社	栃木県大田原市下石上1385	1,990	4.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,885	4.11
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,197	2.61
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	1,063	2.32
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3丁目7-3	974	2.12
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	862	1.88
ステート ストリート バンク アンド トラスティ カンパニー(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	776	1.69
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オ ムニバス アカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済 営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	729	1.59
計	—	14,896	32.55

- (注) 1 当社は自己株式1,832千株(持株比率4.00%)を保有していますが、上記の大株主からは除いています。
- 2 上記のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有する株式数は、すべて信託業務に係わるものです。
- 3 株式会社りそな銀行は、平成21年9月24日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当第2四半期会計期間末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合(平成21年9月15日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	919	2.01
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	2,096	4.58
計	—	3,016	6.59

- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、平成22年4月19日付けで、当社株式の大量保有報告書を提出していますが、当社として当第2四半期会計期間末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。
 なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成22年4月12日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	862	1.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,369	2.99
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	94	0.21
計	—	2,326	5.08

- 5 住友信託銀行株式会社は、平成22年4月22日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当第2四半期会計期間末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。
 なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成22年4月15日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	2,123	4.64
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1 ミッドタウン・タワー	51	0.11
計	—	2,175	4.75

- 6 野村証券株式会社は、平成22年6月18日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当第2四半期会計期間末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。
 なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成22年6月15日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House, 1 St. Martin's-le-Grand London EC1A 4NP, UK	81	0.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12-1	1,434	3.13
計	—	1,515	3.31

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,832,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,891,100	438,911	—
単元未満株式	普通株式 42,190	—	一単元は100株
発行済株式総数	45,765,490	—	—
総株主の議決権	—	438,911	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式75株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	1,832,200	—	1,832,200	4.00
計	—	1,832,200	—	1,832,200	4.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,014	1,997	1,864	1,707	1,797	1,822
最低(円)	1,702	1,673	1,594	1,580	1,580	1,667

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,261	8,834
受取手形及び売掛金	31,514	35,167
有価証券	9,500	7,500
商品及び製品	10,279	11,277
仕掛品	1,454	76
原材料及び貯蔵品	2,269	2,151
その他	4,481	4,907
貸倒引当金	△187	△230
流動資産合計	66,573	69,685
固定資産		
有形固定資産	※ 9,431	※ 9,365
無形固定資産		
のれん	789	817
その他	3,600	3,534
無形固定資産合計	4,389	4,351
投資その他の資産		
投資有価証券	2,418	2,753
その他	2,009	1,895
貸倒引当金	△52	△52
投資その他の資産合計	4,375	4,597
固定資産合計	18,196	18,315
資産合計	84,770	88,000
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,740	18,200
短期借入金	1,417	1,131
未払法人税等	1,381	2,713
賞与引当金	1,813	1,988
製品保証引当金	346	402
その他	4,382	5,284
流動負債合計	25,081	29,722
固定負債		
長期借入金	9	11
退職給付引当金	43	—
長期未払金	194	194
その他	207	123
固定負債合計	454	329
負債合計	25,536	30,051

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	10,487	10,487
利益剰余金	44,038	42,307
自己株式	△2,018	△2,017
株主資本合計	60,051	58,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△62	150
為替換算調整勘定	△788	△546
評価・換算差額等合計	△850	△396
少数株主持分	33	23
純資産合計	59,233	57,949
負債純資産合計	84,770	88,000

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	49,847	52,526
売上原価	24,265	26,031
売上総利益	25,582	26,495
販売費及び一般管理費	※ 21,786	※ 22,399
営業利益	3,795	4,096
営業外収益		
受取利息	13	10
受取配当金	43	44
その他	115	147
営業外収益合計	173	202
営業外費用		
支払利息	19	9
為替差損	76	367
持分法による投資損失	5	—
その他	57	54
営業外費用合計	158	431
経常利益	3,809	3,867
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	179	7
貸倒引当金戻入額	54	24
特別利益合計	234	31
特別損失		
固定資産除売却損	8	—
固定資産除却損	—	5
投資有価証券売却損	—	1
投資有価証券評価損	51	—
過年度製品保証引当金繰入額	320	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	11
特別損失合計	379	18
税金等調整前四半期純利益	3,664	3,880
法人税等	1,403	1,264
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,616
少数株主利益	6	7
四半期純利益	2,253	2,609

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	27,690	28,971
売上原価	13,624	14,718
売上総利益	14,066	14,253
販売費及び一般管理費	* 11,063	* 11,301
営業利益	3,002	2,951
営業外収益		
受取利息	8	0
受取配当金	0	0
為替差益	—	48
その他	67	70
営業外収益合計	76	119
営業外費用		
支払利息	9	—
為替差損	136	—
その他	29	45
営業外費用合計	175	45
経常利益	2,903	3,025
特別利益		
固定資産売却益	—	0
貸倒引当金戻入額	54	22
投資有価証券売却益	173	7
特別利益合計	227	29
特別損失		
固定資産除売却損	3	—
固定資産除却損	—	5
投資有価証券売却損	—	1
投資有価証券評価損	—	△1
特別損失合計	3	4
税金等調整前四半期純利益	3,128	3,050
法人税等	966	886
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,164
少数株主利益	5	5
四半期純利益	2,156	2,158

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,664	3,880
減価償却費	1,184	1,248
引当金の増減額 (△は減少)	△324	△229
受取利息及び受取配当金	△57	△55
支払利息	19	9
為替差損益 (△は益)	△12	41
有形固定資産除売却損益 (△は益)	8	5
売上債権の増減額 (△は増加)	2,946	3,682
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,579	△497
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,397	△2,459
その他	△12	△794
小計	6,597	4,830
利息及び配当金の受取額	57	54
利息の支払額	△15	△29
法人税等の支払額	△1,213	△2,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,425	2,475
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	330	4
投資有価証券の取得による支出	△13	△37
有形固定資産の売却による収入	3	4
有形固定資産の取得による支出	△586	△1,093
無形固定資産の取得による支出	△523	△386
その他	2	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△787	△1,516
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△444	327
長期借入金の返済による支出	△3	△2
配当金の支払額	△834	△884
リース債務の返済による支出	△26	△15
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,309	△576
現金及び現金同等物に係る換算差額	142	36
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,472	418
現金及び現金同等物の期首残高	11,197	16,331
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 14,669	※ 16,749

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	当第2四半期連結会計期間より、日本光電ヨーロッパ(株)の子会社として新たに設立した日本光電UK(株)を連結の範囲に含めています。
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 なお、この変更に伴う当第2四半期連結累計期間における損益への影響は軽微です。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価方法の変更 従来、商品及び製品の評価方法は主として総平均法に、原材料及び貯蔵品は主として最終仕入原価法によっていましたが、第1四半期連結会計期間より、商品及び製品、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法に変更しています。この変更は、新基幹システムの稼動に伴い、移動平均法による在庫評価計算が可能となったため、価格変動を平均化し、期間損益をより適正に表示することを目的に行ったものです。 なお、この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間における売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益が1億1千5百万円減少しています。</p> <p>(3) 四半期連結損益計算書関係 新基幹システムの稼動に伴い、サービス関連費用等でより詳細な集計が可能となったことから、収益および費用をより適切に対応表示させるため、売上原価および費用の内容の見直しを行いました。その結果、従来、「販売費および一般管理費」としていた一部費用を「売上原価」に計上する方法へ変更しています。 この変更に伴い、従来の方と比べて第1四半期連結累計期間における売上総利益が7千8百万円、当第2四半期連結累計期間における売上総利益が3億1百万円減少しています。 なお、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書関係	<p>(1) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。</p> <p>(2) 新基幹システムの稼動に伴い、費用をより適切な区分に対応表示させることができるようになったことから、社内費用の計上区分の見直しを行いました。その結果、従来、販売費および一般管理費の「給料手当」としていた維持改修等の費用を「その他」に変更しています。 なお、従来の方による当第2四半期連結累計期間の販売費および一般管理費の「給料手当」は91億5千3百万円、「その他」は55億1千4百万円です。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書関係	<p>(1) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。</p> <p>(2) 新基幹システムの稼動に伴い、費用をより適切な区分に対応表示させることができるようになったことから、社内費用の計上区分の見直しを行いました。その結果、従来、販売費および一般管理費の「給料手当」としていた維持改修等の費用を「その他」に変更しています。</p> <p>なお、従来の方法による当第2四半期連結会計期間の販売費および一般管理費の「給料手当」は42億1千2百万円、「その他」は28億2千5百万円です。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっています。
2 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっています。
3 繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測を利用する方法によっています。
4 未実現損益の消去	四半期連結会計期間末在庫高に占める当該棚卸資産の金額および当該取引に係る損益率を合理的に見積って計算しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、20,915百万円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、20,248百万円です。

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。	※ 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。
1 給料手当 8,756百万円	1 給料手当 8,538百万円
2 賞与引当金繰入額 1,331百万円	2 賞与引当金繰入額 1,597百万円
3 退職給付費用 977百万円	3 退職給付費用 453百万円
4 減価償却費 667百万円	4 減価償却費 952百万円
5 法定福利費 1,428百万円	5 法定福利費 1,607百万円
6 旅費交通費 959百万円	6 旅費交通費 1,062百万円
7 研究開発費 2,006百万円	7 研究開発費 2,279百万円
8 外形事業税 74百万円	8 その他 5,908百万円
9 その他 5,584百万円	

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。	※ 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。
1 給料手当 4,225百万円	1 給料手当 3,843百万円
2 賞与引当金繰入額 927百万円	2 賞与引当金繰入額 1,125百万円
3 退職給付費用 487百万円	3 退職給付費用 226百万円
4 減価償却費 341百万円	4 減価償却費 486百万円
5 法定福利費 744百万円	5 法定福利費 816百万円
6 旅費交通費 501百万円	6 旅費交通費 552百万円
7 研究開発費 1,030百万円	7 研究開発費 1,239百万円
8 外形事業税 37百万円	8 その他 3,011百万円
9 その他 2,769百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 7,173百万円	現金及び預金 7,261百万円
有価証券 7,500百万円	有価証券 9,500百万円
預入期間が3カ月超の定期預金 <u>△3百万円</u>	預入期間が3カ月超の定期預金 <u>△11百万円</u>
現金及び現金同等物 14,669百万円	現金及び現金同等物 16,749百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	45,765,490

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,832,275

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	878	20.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	834	19.0	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

当社および連結子会社の事業区分は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)および前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)において、記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア州 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	24,258	1,238	1,513	680	27,690	—	27,690
(2)セグメント間の内部売上高	1,147	117	0	155	1,420	(1,420)	—
計	25,405	1,356	1,513	835	29,110	(1,420)	27,690
営業費用	22,843	1,291	1,414	716	26,266	(1,578)	24,687
営業利益	2,561	64	99	118	2,844	158	3,002

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア州 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	43,774	2,378	2,471	1,223	49,847	—	49,847
(2)セグメント間の内部売上高	2,489	183	0	307	2,980	(2,980)	—
計	46,263	2,562	2,471	1,531	52,828	(2,980)	49,847
営業費用	42,970	2,518	2,432	1,308	49,230	(3,177)	46,052
営業利益	3,292	43	39	222	3,598	197	3,795

(注)1 地域は、地理的近接度によって区分しています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりです。

(1) 米州 …… 米国

(2) 欧州 …… ドイツ、フランス、スペイン、イタリア

(3) アジア州 …… 中国、シンガポール、韓国、インド

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」

(当第2四半期連結累計期間)

製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。

(会計処理の変更)

従来、無償で行う補修については支出時に費用処理を行っていましたが、質的、金額的重要性が増してきたことおよび過去の実績に基づいた将来の補修費用見込額の見積が可能になったことにより、期間損益の適正化を図るため、第1四半期連結会計期間から将来発生する補修費用の見込額を引当計上しています。

この結果、従来の方法に比べて当第2四半期連結累計期間における営業利益が1千4百万円減少しています。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	米州	欧州	アジア州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,493	1,584	1,613	219	4,910
連結売上高(百万円)					27,690
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	5.4	5.7	5.8	0.8	17.7

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	米州	欧州	アジア州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,917	2,617	2,963	481	8,980
連結売上高(百万円)					49,847
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	5.9	5.3	5.9	1.0	18.0

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の日本以外の国または地域における売上高です。

2 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分は地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりです。

① 米 州 …… 米国、ブラジル、コロンビア、チリ、メキシコ

② 欧 州 …… ドイツ、フランス、スペイン、イタリア、ロシア

③ アジア州 …… 中国、シンガポール、韓国、インド、ベトナム

【セグメント情報】

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,347.52円	1株当たり純資産額	1,318.49円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	59,233	57,949
普通株式に係る純資産額(百万円)	59,200	57,925
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	33	23
普通株式の発行済株式数(千株)	45,765	45,765
普通株式の自己株式数(千株)	1,832	1,831
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	43,933	43,933

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	51.30円	1株当たり四半期純利益金額	59.39円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益(百万円)	2,253	2,609
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,253	2,609
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,934	43,933

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 49.08円	1株当たり四半期純利益金額 49.14円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
四半期純利益(百万円)	2,156	2,158
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,156	2,158
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,934	43,933

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金総額・・・834百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・19円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・平成22年12月1日

(注) 平成22年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 石 戸 喜 二 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 上 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から、製品保証引当金を計上する方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 石戸 喜二 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から、棚卸資産の評価方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 鈴木文雄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 鈴木 文雄は、当社の第60期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。